

平成20年度 法令等違反による協会員処分

処分決定日:平成20年11月25日

No.	協会員番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第000133号	株式会社サンクス(Thanks) 福岡県知事(N1)第08424 吉瀬圭悟 10万円	会員権停止90日(勧告併科)	出資法第5条第2項 (高金利)
2	第001200号	北村商事 福岡県知事(9)第00115 北村正臣	会員権停止30日(勧告併科)	出資法第5条第2項 (高金利)
3	第002990号	有限会社伊佐信販 鹿児島県知事(5)第01167 原昭信 500万円	会員権停止30日(勧告併科)	貸金業法第20条の2 (公的給付に係る預金通帳等 の保管等の制限)
4	第003046号	クレジットのエスワン 福岡県知事(2)第08268 上田慎悟	会員権停止30日(勧告併科)	貸金業法第20条の2 (公的給付に係る預金通帳等 の保管等の制限)
5	第003057号	オフィスマルゲン 沖縄県知事(1)第04046 伊豆見元秀	会員権停止15日(勧告併科)	貸金業法第20条の2 (公的給付に係る預金通帳等 の保管等の制限)